

2019年5月1日

多摩川ロジステックス株式会社 行動計画

多摩川ロジステックス株式会社

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年5月1日～ 令和3年4月30日までの2年間

2. 内容

目標1 : 令和3年4月末までに所定外労働時間を10%削減するため、ノー残業デーの拡充を図り、実施する。
(平成31年度4月までの所定外労働時間一人当たり月平均7時間を6.3時間にする)

【対策】

- ◆令和1年5月～ 社員へのアンケート調査
- ◆令和1年7月～ 各部署の問題点を検討・設定日の選定
- ◆令和1年9月～ ノー残業デーの実施
社内広報誌・電子メール等による管理職および社員への周知
- ◆令和2年2月～ 所定外労働時間の実施時間の確認
- ◆令和2年3月～ 未達成の場合、問題点の抽出・対策検討・対策の実施
- ◆令和2年12月～ 所定外労働時間の実施時間の確認

目標2 : 年次有給休暇の取得日数を1人あたり年平均6日以上とする

【対策】

- ◆令和1年5月～ 計画年休の設定
- ◆令和1年6月～ 年次有給休暇取得の現状確認
- ◆令和1年6月～ 年次有給休暇取得を促進させるため、社内広報誌にて周知を図る
- ◆令和1年12月～ 年次有給休暇取得状況の確認
年取得4日未満の社員へのフォロー・管理職の意識啓発
- ◆令和2年4月～ 取得状況の確認

ここまですを1年間の取り組みとし、令和2年5月より再度計画年休の設定より再度取り組む